

濃厚接触者の待機期間

① 同居世帯での対応

症状がないことが前提

感染者の発症日(無症状の場合は、検体採取日)

または

住居内で感染対策を講じた日
のいずれか遅い日の翌日から

5日間

※ ただし、2、3日目の検査により陰性確認ができれば、3日目で待機解除することも可

※7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認やハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等避け、マスクを着用する等の感染対策をお願いします。